

無料相談

■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン
☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：2月6・13・20・27日(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：1月25日(木)8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：2月14日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月7日(水)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：2月15日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月8日(木)17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター
(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：2月21日(水)13:30～15:00 ※要予約
ところ：県庁議会棟第13・14会議室

人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：1月9・23日(火)15:00～17:00
ところ：人権交流プラザ
内容：人権に関すること、生活上の悩みなど
定員：各回2人(カウンセラー対応)
※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が対応しています。

行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)
とき：1月10日(水)・16日(火)・23日(火)・2月1日(木)13:30～15:00
ところ：1月10日＝輝なんせ鳥取
1月16日＝さざんか会館
1月23日＝国際交流プラザ
2月1日＝麒麟 Square 情報スペース
※翌月7日までの情報を掲載しています。
☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

特設人権相談

☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：1月11日(木)13:00～16:00
ところ：さざんか会館
内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。
※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

司法書士相談

☎ 鳥取県司法書士会 ☎ 0857-24-7024

■司法書士による無料法律相談会
とき：1月16日(火)・3月19日(火)
16:00～18:00 ※要予約(前日まで)
ところ：鳥取県立図書館2階小研修室
内容：相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、多重債務など
■相続登記の申請義務化に向けた全国一斉遺言・相続相談会
とき：2月17日(土)10:00～13:00
※要予約(前日まで)
ところ：鳥取県立図書館2階小研修室
内容：相続・遺言

行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

■行政書士会無料相談 ※要予約
・1月13日(土)10:00～14:00(1人30分程度)
中央図書館2階多目的ホール
・2月4日(日)10:00～15:00
気高図書館2階会議室
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など
■外国人無料相談会 ※要予約
とき：1月10日(水)10:00～12:00
ところ：鳥取県立図書館2階
内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他
※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

境界問題合同無料相談会

☎ 鳥取県土地家屋調査士会 ☎ 0857-22-7038

とき：2月9日(金)10:00～16:00 ※要予約
ところ：鳥取地方法務局3階会議室
内容：法務局職員と「境界問題相談センターとっとり」の土地家屋調査士による土地の境界を巡る紛争やトラブルに関する相談

知っていますか？建退共制度

☎(独)勤労者退職金共済機構 建退共鳥取県支部
☎ 0857-24-2281

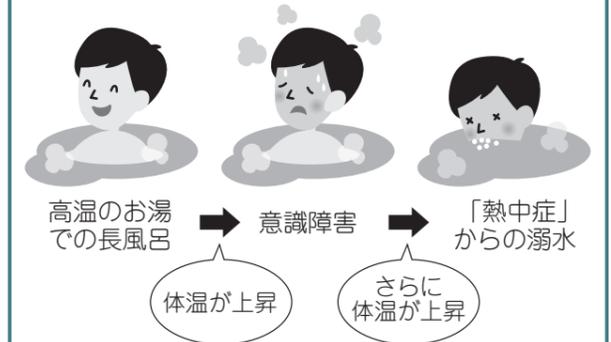
建設業退職金共済制度は、事業主が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。
詳しくは、最寄りの建退共支部にお問い合わせください。

入浴中の事故を防ぎましょう

☎ 駅南庁舎保健総務課
☎ 0857-30-8521 ☎ 0857-20-3964

冬は入浴中の事故が起きやすい季節です。これまで入浴中の事故は、「ヒートショック」が主な要因と考えられてきましたが、近年の調査で、大半は「熱中症」であることが明らかになってきました。

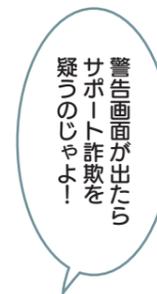
【入浴中に起こる熱中症のメカニズム】



鳥取県内では年間約100人(交通事故の約4倍)が入浴中に亡くなっており、そのうち65歳以上の高齢者が約8割を占めています。

- 入浴中に溺れる事故を防ぐため、以下の対策を心がけましょう。
- ◎お湯は41度以下で10分まで、長湯はしないようにしましょう。
 - ◎入浴前に浴室、脱衣所も暖めておきましょう。
 - ◎転倒防止・溺没防止に手すりを設置し、浴槽から出るときはゆっくり立ち上がりましょう。
 - ◎家族に声をかけてから入浴しましょう。
 - ◎食事直後・飲酒後・医薬品服用後の入浴は控えましょう。

ガード博士からのランポイント!



事例は、いわゆる「サポート詐欺」と呼ばれる手口です。警告画面に表示された電話番号に電話をしてはいけません。慌てずにインターネットブラウザを終了させましょう。遠隔操作ソフトなどをインストールしてしまった場合は、インターネットを切断し、アンインストールしましょう。パソコンに関する技術的な対処方法については、(独)情報処理推進機構のホームページに掲載されています。ネットバンキングで多額の送金をされてしまう被害もあります。センターにご相談ください。

アドバイス

サポート詐欺に注意!
パソコンでインターネットを閲覧していると、突然、実在する会社のロゴとともに「ウイルスに感染」と警告画面が表示された。表示されていた電話番号に電話すると、「パソコンの状態を見る」と言われて遠隔操作され、「今すぐウイルス除去が必要」と有償のサポート契約を勧められた。電話を切らずにコンビニに行って電子マネーをかうように言われたため不審に思い電話を切った。詐欺か。

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター
☎ 0857-20-3863
☎ 0857-20-3919



No.130
ガード博士とメール助手の
消費者トラブル講座